

特定震災特例経営強化計画の 履行状況報告書

2024 年 12 月



相双五城信用組合

1. 2024 年 9 月期決算の概要	・ ・ ・	1
(1) 経営環境及び震災復興への取組み体制	・ ・ ・	1
① 経営環境		
② 震災復興への取組み体制		
(2) 決算の概要	・ ・ ・	2
① 資産・負債の状況		
② 損益の状況		
③ 自己資本比率の状況		
2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化、その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	・ ・ ・	3
(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策の進捗状況	・ ・ ・	3
① 中小規模の事業者に対する金融円滑化の取組みの進捗状況		
② 中小規模の事業者に対する経営改善支援の取組みの進捗状況		
③ 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策の進捗状況		
(2) 被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策の進捗状況	・ ・ ・	7
① 被災者への信用供与の状況		
② 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する施策の進捗状況		
(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	・ ・ ・	17
① 経営革新等支援機関としての支援の進捗状況		
② 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策の進捗状況		
③ 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化のための方策の進捗状況		
④ 早期の事業再生に資する方策の進捗状況		
⑤ 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策の進捗状況		
(4) 経営基盤の充実のための方策の進捗状況	・ ・ ・	22
① 店舗戦略の明確化の進捗状況		
② 営業エリアにおける顧客基盤の拡充		
③ 融資推進活動の強化		
④ 預金推進活動の強化		
(5) 人材育成のための方策の進捗状況	・ ・ ・	28
3. 剰余金処分の方針	・ ・ ・	29
4. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策の進捗状況	・ ・ ・	30
(1) 経営管理に係る体制及び今後の方針	・ ・ ・	30
(2) 業務執行に対する監査又は監督の体制及び今後の方針	・ ・ ・	31
(3) 与信リスクの管理及び市場リスクの管理を含む各種リスク管理の状況並びにこれらに対する今後の方針	・ ・ ・	31

1. 2024 年 9 月期決算の概要

(1) 経営環境及び震災復興への取組み体制

① 経営環境

国内経済は、日本銀行の展望によると、当面は、海外経済の回復ペースの鈍化による下押しの圧力を受けるものの、ペントアップ需要の顕在化に加え、緩和的な金融環境や政府の経済対策の効果などにも支えられて、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復しています。

しかし、当信用組合営業エリアの中小零細企業者は、福島県沖地震等の相次ぐ自然災害やコロナ禍を乗り越える中で積み重なった債務に加え、円安の進行・市場金利の上昇による原材料費や原油価格等の高騰に伴うコストの増加、更には人手不足が足かせとなり、価格転嫁への理解を得ることが困難な状況にもあり依然として厳しい経営環境が続いております。このような中、中小零細企業者は「ヒト・モノ・カネ・情報」の課題を克服し困難な局面を打開しなければならない状況であります。

今後においても、中小零細企業者が事業を継続・発展、更には地域経済を発展させていくために、地域密着型の金融機関として、顧客本位の業務運営および金融サービスの提供や事業改善支援に積極的に取り組んでいく必要があります。中小零細企業者の経営環境の不確実性が増す現況では、経営者との対話の中から企業の本質的課題を特定し、解決へと導く課題解決型支援や伴走型支援が必要不可欠であると強く考えており、当信用組合としては、中小零細企業者が直面する事業継続力の強化、販路開拓、事業承継、創業、デジタル化等の課題を整理し支援して行くことが責務であると認識しております。

② 震災復興への取組み体制

このような状況の中、当信用組合では、直接・間接的に被災されたお客様を含め、地域の中小零細事業者や個人の皆様に対し、十分な金融仲介機能を発揮していくことが、地域経済の復興と活性化に不可欠であると考え、2011 年度に、金融機能の強化のための特別措置に関する法律（以下、「金融機能強化法」という。）附則第 11 条に規定する特定震災特例協同組織金融機関として全国信用協同組合連合会（以下、「全信組連」という。）を通じた 160 億円の資本支援を受け、財務基盤の強化を図り、東日本大震災からの復興支援及び地域の中小零細事業者等への信用供与の円滑化に向けた体制を整えております。

今後も、金融機能強化法に基づく「特定震災特例経営強化計画」を着実に進め、震災からの復興支援に役職員が一丸となって取り組んで参りま

す。

(2) 決算の概要

① 資産・負債の状況

ア. 貸出金残高

貸出金残高（末残）は、2024 年 3 月末比 1,681 百万円減少の 36,363 百万円となりました。

2024 年度の重点項目として、融資に特化し新型コロナウイルス対策・原材料費、人件費高騰等の運転資金や災害復旧の設備資金に係る事業性融資および各種消費者ローンを推進するも、融資案件不足により、地公体貸出・シンジケートローン・アパートローンの償還分をカバー出来なかったほか、アパートローン 8 件 788 百万円の他行攻勢による繰上償還が発生したことが減少要因であります。

イ. 預金残高

預金残高（末残）は、2024 年 3 月末比 527 百万円減少の 89,506 百万円となりました。流動性預金は、前期対比 321 百万円増加しましたが、定期性預金は、前期対比 848 百万円減少しました。

個人預金は、要払預金にて 362 百万円、定期性預金にて 580 百万円減少し 942 百万円の減少となりました。要因は、地震復旧資金の流出や原材料・人件費高騰に伴う事業資金の流出、双葉郡被災者の預金整理による流出、高齢化に伴う相続による流出、岩沼支店・蔵王支店の店舗統合に伴う払戻等をカバー出来なかったためであります。

法人預金は、要払預金にて 683 百万円増加するも、定期性預金にて 268 百万円減少し 415 百万円の増加となりました。要払預金にて、売上代金の増加や公金受入し増加するも、定期性預金にて、地公体預金 100 百万円の解約が発生したことが要因であります。

② 損益の状況

貸出金利回りは震災後の復興資金等低金利商品の影響により依然として低い状況であり、2024 年 9 月末で 1.53%（前期末対比 0.03 ポイント上昇）となっています。

収益では、貸出金利息収入が前年同月比 17 百万円の減少であり、貸出金残高が前年同月比で 2,686 百万円減少したことが要因であります。有価証券利息配当金についても、前年同月比で 8 百万円減少し、有価証券残高の前年同月比 1,270 百万円減少及び利回りが前年度同月比 0.04 P 低下

したことが主な要因であります。

業務純益は、前年同月比 35 百万円の減少で 75 百万円となり、経常利益が 64 百万円となりました。当期純利益についても、前年同月比 32 百万円の 39 百万円となりました。

③ 自己資本比率の状況

自己資本比率は、38.39%で融資残高の減少及び有価証券の減少により、リスクアセット額が前年同月比 1,568 百万円減少し、1.01Pt の上昇となっており、国内基準の金融機関における最低必要とされる 4 %を大きく上回る高水準を維持しております。

2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化、その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策の進捗状況

① 中小規模の事業者に対する金融円滑化の取組みの進捗状況

ア. ローンセンターの機能強化

当信用組合では、お客様の来店しやすい立地条件と考えられる福島県エリアの相馬西支店、宮城県エリアの亘理支店をローンセンターとして体制を整備し、2017 年 4 月 3 日よりフルバンク機能を併用したローンセンターの営業をスタートし、融資相談等に対応しております。

また、個人ローン取扱い経験の豊富な職員を各ローンセンターに配置しており、勤労者の方を中心に営業時間外における融資相談等の対応のために、毎週火曜日午後 5 時～午後 7 時まで、夜間融資相談会を開催しております。

今後も、お客様の資金ニーズにお応えすべく窓口相談等により、お客様の生活再建の一助になるよう努めてまいります。

【夜間融資相談会実績一覧】

(単位：件、百万円)

	2012 年 6 月 2024 年 3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合計
相談件数	1,333	1	7	4	7	0	12	1,364
実行件数	410	0	4	1	4	0	4	423
実行金額	2385.6	0	50	1	5.5	0	10.9	2453.0

イ. 中小零細事業者向け商品の販売

当信用組合では、地域金融の円滑化のため東日本大震災以前より資金調達力の乏しい中小零細事業者向け事業性融資商品を率先して複数

提供しております。

いずれも中小零細事業者には使いやすい商品となっており、今後とも地域への金融サービスの充実を図るため、当信用組合では新商品の開発に継続して取り組んでまいります。

ハートフル（職域）覚書を締結した法人及び個人事業主を対象とする「グレード職域１」、「グレード職域２」及び「ＳＳクイックローン」、「宮城県市町村中小企業振興資金」の推進をしております。

「グレード職域１」「グレード職域２」

<2024 年 9 月末現在>

(単位：件、百万円)

商品名	件数	融資残高	商品概要
グレード職域 1	25	121	2020 年 5 月 1 日より取扱開始・対象先として融資新規先、既存先に関わらず、ハートフル(職域)覚書を締結した法人(業歴 3 年以上)、個人事業主(業歴 2 年以上)、融資金額コースにより 10 万円以上 3,000 万円以内。
グレード職域 2	5	22	2020 年 5 月 1 日より取扱開始・対象先として、融資新規先既存先に関わらず、ハートフル(職域)覚書を締結した法人(業歴 3 年以上)、個人事業主(業歴 2 年以上)を対象。カードローンを作成し融資金額はコースにより 100 万円以上 2,000 万円以内。

「ＳＳクイックローン」「宮城県市町村中小企業振興資金」

<2024 年 9 月末現在>

(単位：件、百万円)

商品名	件数	融資残高	商品概要
ＳＳクイックローン	3	23	1 年以上の事業実績など福島県信用保証協会が定めた条件の対象者（中小零細事業者）・ファックスで申込受付し、即日保証決定・融資金額 5,000 万円まで
宮城県市町村 中小企業振興資金	52	143	宮城県の各市町村が定めた条件の対象者（中小零細事業者）・保証協会の保証料を市町村が負担・融資金額 2,000 万円まで

ウ．地域に密着した営業戦略の実践

当信用組合の営業エリアは、東日本大震災から 13 年が経過するも、依然として原発事故に伴う帰還困難区域等の指定（解除により帰還可能地区もあり）により地域住民が避難生活を余儀なくされており、生活基盤・経済活動基盤が成り立たない状況が続いております。さらには 2023 年 8 月 24 日から、ＡＬＰＳ処理水の放出開始により現行においても、放射能被害による風評の影響も払拭しきれない状況であります。

長期化した新型コロナウイルス感染症や原材料・人件費高騰の影響による事業不振、福島沖地震等の相次ぐ自然災害の影響を受けた事業

者、勤労者の方からの融資相談は引続き発生していることから、個別訪問活動の強化、各ローンセンターにおいては営業時間外における融資相談等に対応すべく毎週火曜日午後5時～午後7時まで夜間融資相談会を開催しております。

コロナ禍および自然災害により低迷した地域経済回復には、まだ相当の時間を要するものと思料しております。今後におきましても、事業者、勤労者の方への融資相談や条件変更においては引き続き柔軟に対応してまいります。

② 中小規模の事業者に対する経営改善支援の取組みの進捗状況

ア. 信用リスク管理システムの活用

当信用組合では、中小規模の事業者に対する積極的な信用供与に取り組むため、信用リスク管理システムを導入し、信用格付に基づき取引方針を検討し融資推進を図っております。

震災等の影響により止む無く事業活動を休止されていたお客様や、財務内容が回復しないお客様に対しましても、担当部署の融資部と営業店が協議し、経営改善支援委員会におきまして、財務内容を踏まえ協議をしながら融資対応を行っております。

当信用組合は、地域に密着した金融機関として、これまで培ってまいりましたお客様との信頼関係や、個別訪問による震災後の蓄積情報等を基本に、信用リスク管理システムを活用した速やかな経営分析及び与信判断を行い、中小零細事業者の強みや弱みを見極め、顧客サポートを行うとともに、特に必要と判断した与信先について、顧問契約を結んでいる中小企業診断士（以下、「経営改善支援コーディネーター」という。）の適時訪問による経営指導を行っております。（経営改善支援先：2011年度から2023年度まで283先、2024年度は9月現在14先抽出）

イ. 経営改善支援コーディネーターの派遣

顧客サポートを行うべく、特に必要と判断した与信先について、経営改善支援コーディネーターと共に同行訪問を毎月2日間実施、2先から4先に対し適時訪問による経営相談受付・経営指導等を行っております。（経営改善支援先：2019年度から2023年度まで94先抽出、52先に対し82回同行訪問、2024年度は9月末現在14先抽出12先に対し18回訪問実施）

ウ. 外部機関の「福島県産業復興相談センター」「福島県よろず支援拠点」

「宮城県よろず支援拠点」等との連携

お客様の経営改善支援や事業再生につきましては、状況により高い専門性が求められることもあることから、外部機関の福島県産業復興相談センターの専門家派遣事業を活用した専門家派遣支援、よろず支援拠点コーディネーターを活用した支援などにより経営上抱える問題の解決に取り組み、また、経営改善計画書の作成支援を実施しております。

「福島県産業復興相談センター」「福島県よろず支援拠点」につきましては、現在案件はないものの引続き支援を必要とする事業者があった場合は連携支援を実施してまいります。

2021年度は「福島県事業承継・引継ぎ支援センター」と1先連携し、親族間承継に係る支援を実施しました。

2022年度から2023年度にかけて「宮城県よろず支援拠点」と1先連携し、資金繰り等に課題を抱えている事業者に対し、改善計画書の作成等の経営環境改善支援に取り組みました。

2024年度は宮城県信用保証協会の専門家派遣事業を活用し、ローカルベンチマークの作成等の経営改善支援を1先実施しました。

エ. 経営改善支援の進捗状況の検証

a. 経営改善支援委員会並びに常務会における検証

当信用組合では、引続き信用供与の円滑化を図るため、融資部を中心としたスタッフで経営改善支援委員会（現在4名体制）を設置しており、経営改善計画書を徴求した大口与信先及びダウンサイドリスク先等の経営改善支援先につきましては、常時営業店の管理職または役席が訪問しております。

さらに、外部支援機関と連携して実施した同行訪問時の状況・経営改善支援コーディネーターとの同行訪問時の状況等の報告について、毎月開催している同委員会においてその内容を精査し、改善状況等を把握するとともに、経営上の問題点の解決策及び改善に向けたアドバイス等の指導提案を営業店に行い、その進捗状況の継続的な管理指導を行っております。

また、毎月開催している同委員会後、その都度常務会に経営改善支援の進捗状況を報告し、常務会は、当該報告内容を検証しております。

b. 理事会における検証

理事会において、常務会から経営改善支援委員会による経営改善支援先の管理状況の報告を受け、進捗管理を行うとともに、組合外部

の有識者である非常勤理事による専門的な知識、経験等に基づいた幅広い視点から実効性の検証を行っております。

また、必要に応じ、常務会に対して改善策の検討・策定などを指示することとしております。

③ 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策の進捗状況

当信用組合は、経営者保証ガイドラインの営業店への周知徹底を継続して行っているほか、信用リスク管理システムを活用した速やかな経営分析及び与信判断を行ったうえで取引方針の決定を行い、確定した信用格付に基づいて信用貸付枠を設けて事業性評価に基づいた店長専行権限による融資に積極的に取り組み融資推進を図っております。

また、融資審査においては、同システムによる格付や資金計画の妥当性も含め判断しており、民法（債権関係）の改正に伴う保証人の具備要件として公正証書作成要件が新たに定められたことも踏まえ、担保または保証に過度に依存しない融資を実践しております。

（２）被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策の進捗状況

① 被災者への信用供与の状況

当信用組合の主要な営業エリアである福島県の相双地区につきましては、東日本大震災の発生から13年が経過した現在においても、原発事故等の影響が続いております。このため、当信用組合では、訪問や電話連絡等により被災者の現況を適時把握して、新規融資及び条件変更を含めたニーズに対応すべく、被災者の復興支援に取り組んでおります。

【被災者向け新規融資の状況】

（単位：先、百万円）

	新規融資			
	2024年9月末までの累計		うち条件変更先に対する新規融資	
	先数	金額	先数	金額
事業性資金	691	22,777	221	8,648
運転資金	192	2,734	131	2,609
設備資金	432	19,871	81	5,954
カードローン	67	172	9	85
消費資金	89	203	36	64

住宅ローン	238	4,510	13	284
合計	1,018	27,491	270	8,996

② 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する施策の進捗状況

当信用組合では、地域に根差した金融機関として、地域経済の再興へ向けた取組みを強化すべく、当信用組合のお客様はもとより、お客様以外の地域の中小規模事業者並びに個人の皆様に対し十分かつ円滑な資金供給を行っていくことを改めて強く決意し、国や地方公共団体をはじめとする行政や公的機関、信用組合業界の系統中央機関である全信組連などの外部関係者の協力を仰ぎながら、これを強力に実行しております。

主な施策につきましては以下のとおりです。

ア. 被災者向け商品の提供

ａ. 中小規模事業者向け

・「そうごしんくみ復興特別資金」

東日本大震災により被災された事業者等を対象に、２億円を融資限度として運転資金、設備資金、借り替え資金等を低金利（当初２年間固定）にて提供。（取扱期間を 2025 年 3 月末まで延長。）

<2024 年 9 月末現在>

（単位：件、百万円）

商品名	件数	融資金額	商品概要
そうごしんくみ復興特別資金 (プロパー)	235	5,829	自然災害による被災事業者等・限度額 2 億円・運転資金の手形貸付は原則担保不要

ｂ. 個人向け

・「災害復旧住宅ローン」

2012 年度以降は、相馬市・新地町による土地買取り価格の調整が図られたほか、2014 年度以降は、相馬市・南相馬市の防災集団移転促進事業が促進され、震災被災者に対し住宅の再建支援策として、金利を優遇した災害復旧住宅ローンの実行累計は 2024 年 9 月末現在で 256 件：4,640 百万円まで進捗するなど、震災被災者の復旧の一助を担ってまいりましたが、震災被災者の住宅再建は概ね完了しており、震災からの復旧住宅ローンの需要は無くなりつつあります。

しかしながら、2019 年度に発生した台風 19 号等の豪雨により被害

に遭った方のために、引続き災害復旧住宅ローンとして取扱いを継続しております。

これまでは、災害の都度期間を限定して取扱っておりましたが、今後は多発する自然災害に伴い、取扱期間を限定しない取扱いに変更し支援しております。

なお、2019 年 1 月より、災害公営住宅に居住している被災者が当該公営住宅を買取る場合の支援として、災害公営住宅ローンを発売しております。

<2024 年 9 月末現在>

(単位：件、百万円)

商品名	件数	融資金額	商品概要
災害復旧住宅ローン	256	4,640	自然災害の罹災者に対する住宅の新築、増改築資金、住宅用土地及び住宅の購入資金等・自然災害に伴う被災者支援。
災害公営住宅ローン	17	66	災害により公営住宅に居住しており、公営住宅の買取りを行う者。 500 万円以内、10 年以内、担保・保証人原則不要。

イ. 相談機能強化

当信用組合では、双葉郡のお客様が他地域へ避難され、お客様の大半が帰還出来ていない現状ではありますが、各地方公共団体が帰還していることを踏まえ、地元金融機関の責務を果たすべく、2020 年 1 月 14 日営業再開した浪江支店において、浪江地区だけではなく、双葉郡地域（大熊支店と富岡支店の顧客を含む）のお客様に対しても、相談・サポート等のサービス向上を図っております。

いわき市には、浪江町、大熊町、富岡町の事業者、住民の方々が現在においても多数転入されていることを踏まえ、いわき支店は、お客様からの相談等に対しお客様の目線に立ち、きめ細かなサービス向上に努めております。

【浪江支店・いわき支店の相談受付実績一覧】

<2024 年 9 月末現在>

(単位：件)

	2024 年 3 月末	浪江支店 2024 年 3 月～2024 年 9 月	いわき支店 2024 年 3 月～2024 年 9 月	合 計 2024 年 9 月末
相談件数 (預金・融資)	28,527	574	1,086	30,187
内預金	25,761	569	1,083	27,413
内融資	2,766	5	3	2,774

ウ. 被災した事業者及び個人に対する信用供与への柔軟な対応

当信用組合の主要な営業エリアである福島県の相双地区につきましては、東日本大震災の発生から13年が経過した現在においても、原発事故等の影響が続いております。このため、当信用組合では、訪問や電話連絡等により被災者の現況を適時把握して、新規融資及び条件変更を含めたニーズに柔軟な対応を行い、被災者の支援に積極的に取り組んでいることから、被災による2011年4月末の延滞発生先数は1,330先98億円となっておりましたが、2024年9月末までに事業資金と住宅資金において1,075件279億円の条件変更を実施し、他に消費者ローンの条件変更等にも取り組みましたことから、原発被災外店舗では若干の増減はあるものの原発被災店舗では着実に減少し、2024年9月末では804先5,335百万円減少し、延滞先数・残高は5先50百万円となり、債権の正常化が進んでおります。

このほか、帰還されたお客様や移転先にて事業を再開する等、新たな生活基盤を築いたお客様等につきましては、常時訪問や電話連絡等によるモニタリングを実施し、融資の条件変更等柔軟な対応を行っております。

現在におきましては、震災関連融資につきましては引き続き融資部により、継続的なサポート体制をとっております。

【震災後の延滞債権の推移】

(単位：先、百万円)

	2011年4月末		2024年9月末		対比	
	先数	残高	先数	残高	先数	残高
原発被災外店舗	521	4,457	26	619	▲495	▲3,838
原発被災店舗	809	5,385	5	50	▲804	▲5,335
計	1,330	9,842	31	669	▲1,299	▲9,173

【震災後の条件変更実行（2024年9月末現在）】

(単位：件、百万円)

	事業資金		住宅資金	
	実行件数	実行債権金額	実行件数	実行債権金額
原発被災外店舗	703	17,688	100	1,304
原発被災店舗	206	8,139	66	803
計	909	25,827	166	2,107

【震災後の事業性資金、住宅資金、消費者ローンに係る条件変更実行】

(単位：件、百万円)

	2011 年 4 月～ 2024 年 3 月		2024 年 4 月～ 2024 年 9 月		計	
	実行件数	実行債権金額	実行件数	実行債権金額	実行件数	実行債権金額
事業性資金	873	25,045	36	782	909	25,827
住宅資金	165	2,094	1	13	166	2,107
消費者ローン	69	53	2	10	71	63

エ. 外部機関との連携による対応

α. 事業再生ファンド等の活用

・「福島県産業復興相談センター」

当信用組合は、福島県産業復興相談センターと連携を図りながら被災された中小零細事業者の状況に応じた支援を実施するため、同センターを相談窓口とし、積極的に活用することとしております。2020 年度までの相談件数は 7 件となっており、2021 年 4 月以降、債権買取相談・希望受付分については、具体的事例はありませんが、以前より債権買取りに限らず、経営課題の相談に乗り、必要に応じ他の支援機関等との連携調整等や経営課題解決に向けた施策、条件変更等に向けた協議等を行っております。

・「福島産業復興機構」

当信用組合は、被災したお客様の迅速な事業再開を通じた被災地域の復興を図るため、2011 年 12 月に福島県、(独) 中小企業基盤整備機構及び県内金融機関との共同出資により設立した「福島産業復興機構」に有限責任組合員として資本参加しており、地域復興に向けた金融面からの取組みを後押しするとともに、事業再生が見込まれるお客様について、同機構の活用を検討し、事業再開や事業再生を支援する体制を整えて実施してまいりました。

2015 年度までの同機構による支援決定は 5 件（うち 4 件買取、1 件組合で独自支援）。引続き 2016 年 4 月から、お客様の特性・状況に応じた事業再生の機会を提供できるよう継続的に同機構と連携して活用を推進してまいりましたが、2021 年 3 月末に支援決定の申込み受付が終了するまで、相談や具体的事例はありませんでした。

・「(株) 東日本大震災事業者再生支援機構」

(株) 東日本大震災事業者再生支援機構の特性を考慮し、できる限り多くのお客様に対し、事業再生の機会がご提供できるよう日々の営業活動において状況把握に努めており、同機構の積極的な活用を

本部、営業店と連携して推進してまいりました。

2020 年度までに 4 先協議を行い 3 先について同機構による買取りが完了し、1 先については当信用組合が独自で支援（条件変更等）を実施しました。

2021 年度以降、債権買取り業務が無くなったものの、今後もお客様の特性・状況等に応じて同機構の相談業務を活用・連携し、事業再編や事業再生を支援してまいります。

・「しんくみりカバリファンド」

信用組合業界では、業界専用の再生ファンドである「しんくみりカバリファンド」を設立して、地域の中小企業の再生と活性化に向けた取組みを進めております。

当信用組合関係事業者ではまだ利用実績がないものの、今後も引き続きお客様に周知を図り、お客様の状況等に応じて、ファンドの活用を検討してまいります。

・「ふくしま地域産業 6 次化復興ファンド」

福島県内の中小企業を対象とした地域活性化ファンドとして「ふくしま地域産業 6 次化復興ファンド」を設立して、農林漁業者が他産業と対等の立場で事業展開する「6 次化事業体（合弁会社）」に、ファンドが必要な成長資金を供給する事で異業種間の強力な結びつきを実現させる取組みを進めておりました。当信用組合関係事業者では利用実績は無く、当該ファンドについて、2023 年 10 月 13 日に投資先が無くなった事から事業目的が達成したとして、2023 年 11 月 30 日に解散いたしました。

b. 自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインに基づく債務整理への対応

個人版私的整理ガイドラインによる債務整理の申請につきましては、2017 年 12 月末時点で弁済計画書に同意したものは 2 件となっており、現在は完済しております。

2021 年 3 月末をもって、当該ガイドラインは終了となりましたが、終了後の 2021 年 4 月からは自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインに則り、お客様の意向や状況を最大限に考慮したうえで積極的に利用を勧奨し、弁護士や税理士とも連携しながら、本ガイドラインに沿った債務整理等を適切に対応してまいります。

2019 年東日本台風による災害に係る債務整理の申出については 1 先受理し、調停条項が成立しております。新型コロナウイルス感染症

の影響による債務整理の申出については2先受理し、現在は完済しております。

オ. 消費者ローンの推進強化

お客様への積極的な訪問活動を踏まえ、個人のお客様に対しましては、ライフサイクルに応じた資金需要も考えられますことから、即時対応可能な消費者ローンの推進を図っております。

推進方策といたしましては、当信用組合の職域提携先（各事業所との提携により従業員等への優遇商品の提供を実施）への積極的なセールス、プロパー消費者ローンを常時推進しております。

また、お客様が消費者ローンを申込みしやすいよう二次元コードを利用したWeb申込を活用しております。

引続き、新型コロナウイルス感染症や福島県沖地震等の影響における収入源等による資金需要、条件変更等へは引き続き柔軟な対応を進めてまいります。

【消費者ローン実行金額一覧】

＜2024年9月末現在＞

（単位：件、百万円）

	2016年4月～ 2024年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
実行件数	2,859	30	25	16	28	16	34	3,008
実行金額	3,445	38	33	26	34	15	50	3,641

カ. 「地方創生」への積極的参画

人口減少や少子高齢化による地方経済の地盤沈下を防ぐ試みは、私ども地域金融機関である信用組合が成し遂げなければならない大切な使命であると認識しております。

引続き、地方公共団体による「地方創生」事業へ積極的に参画し、「地方創生」実現に向けて取り組んでまいります。

【包括的連携協定書締結自治体一覧】

連携協定締結日	自治体	エリア店舗
2016年7月6日	相馬市	本店、相馬港支店、相馬西支店
2016年7月11日	蔵王町	蔵王支店
2016年7月28日	新地町	新地支店
2016年9月16日	亘理町	亘理支店
2016年12月2日	岩沼市	岩沼支店

2017年9月5日	大河原町	大河原支店
2018年3月22日	南相馬市	鹿島支店、原町支店
2020年1月24日	浪江町	浪江支店

【地方創生関連預金商品残高・契約高推移一覧】

<2024年9月末現在>

(単位：件、百万円)

	2024年3月末		2024年4月～2024年9月		2024年9月末	
健康応援定期預金	口数	192	口数	▲40	口数	152
	残高	255	残高	▲33	残高	222
子育て支援定期積金	口数	387	口数	▲5	口数	382
	契約高	535	契約高	11	契約高	546

キ. オールふくしま経営支援事業との連携強化

福島県内の中小企業等は風評被害の影響により厳しい状況が続いており、地域活性化のためにも地域事業者の活力が必要不可欠であり、中小企業等の経営支援体制をとるべく、金融機関の連携を図ることを目的として、「オールふくしまサポート委員会」及び「地域サポート委員会」が2015年10月9日設立されました。なお、2022年4月1日より休止していた「地域サポート委員会」については2023年6月1日より再開しております。

このことから、当信用組合におきましては、本部支援担当部署及び福島県内稼働店舗の各店長を同委員会へ参加するメンバーとし、福島県内の各稼働店舗を相談窓口としております。

オールふくしま経営支援事業との連携強化のため、「オールふくしま全体会議」、「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会相双地域ネットワーク会議」、「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会いわきネットワーク会議」（地域ネットワーク会議は2023年6月1日に廃止）に参加しております。2024年9月末現在、事業承継や経営改善等の経営課題が多岐に亘る事業者に対し、補助金を活用しながら経営改善計画書の策定支援を実施しております。引続き、オールふくしま経営支援事業を活用すべく、地域事業者への周知活動を図り地域事業者支援に取り組んでまいります。

ク. 地方公共団体への支援

各地方公共団体においては、インフラ整備を含む地域復興や、拡散し

た放射性物質の除去・除染作業に伴う各種復興事業が見込まれることから、当信用組合では、地元地方公共団体の資金調達のための入札や地方債引き受けに積極的に応じることとしております。

しかしながら、近年各金融機関とも低金利であるため、なかなか落札することができずしておりますが、地域金融機関として積極的に取り組んでおります。

【地公体融資実行件数・金額】

＜2024 年 9 月末現在＞

(単位：件、百万円)

	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度 (9 月時点)
実行件数	7	22	13	1	21	9	5
実行金額	895	1,412	1,176	300	1,454	256	56

ケ. 新型コロナウイルス感染症の影響をより迅速に把握するための取引事業者へのモニタリング実施状況

事業者の実態については、日々の渉外活動において、経営環境の変化や財務情報の定量面における状況把握を行うほか、ヒアリングやモニタリングにより、経営者の意欲等の定性面の実態把握に努め、早期の事業再生が必要とされる事業者を速やかに把握し、事業再生に向けた取り組みを行っております。

また、早期の事業再生が必要と認められる大口与信先や、再生プロセスが長期間に及ぶ事業者については、経営改善支援委員会により経営改善支援コーディネーターを擁して事業再生に向けた計画の策定支援等を行っております。

さらには、外部連携機関としてオールふくしま経営支援事業の活用や福島相双復興推進機構（通称：福島相双復興官民合同チーム）との協調によりきめ細かな対応してまいります。

コ. 伴走型支援の実施状況

当信用組合では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたお客様に対し、経営改善支援コーディネーター派遣、フィールドセールスなどの訪問活動の強化によりニーズを迅速に汲み取り、資金繰りの支援、本業支援、経営改善支援、事業再生支援など支援してまいります。

【伴走型実行金額】

＜2024 年 9 月末現在＞

(単位：件、百万円)

	2021 年 12 月～2024 年 9 月
実行件数	4
実行金額	17

サ. 日本銀行の「被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーション」の利用

当信用組合では、2011 年度から全信組連を通じ、日本銀行による「被災金融機関を支援するための資金供給オペレーション」の利用を継続し、潤沢な手元資金を確保することで、被災者の預金引き出しや資金需要に応える態勢を整備いたしました。

当信用組合においては 2022 年 8 月に同オペレーションの活用を終了いたしました。今後とも、被災者の預金引き出しや資金需要に応える態勢は継続して整えてまいります。

シ. 当信用組合による被災地支援の取組み

2020 年 2 月に、当信用組合が「SDG s 宣言」していることを踏まえ、SDG s の視点を交えて支援していく取組みを開始しました。

SDG s に関する支援の取組みとしては

- ①2023 年 1 月、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と SDG s 包括連携協定を締結しました。福島県沖地震や新型コロナウイルスの影響を受けた事業者が、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社が提供する「SDG s 経営簡易診断」を通して「SDG s 宣言」の策定支援まで行うものであり、持続可能な事業目標を明確化し、復旧回復に繋げる取組みであります。

中小企業の SDG s に関する支援を加速化するため、2024 年 9 月に外務担当者向けの SDG s セミナーを開催し、1 社が「SDG s 宣言」の策定に至っております。

- ②2023 年 5 月、県下 4 信用組合統一商品として、SDG s に係る融資商品の販売を開始しました。事業性融資商品として「カーボンニュートラル&SDG s 応援事業者ローン」、個人向け融資商品として「教育カードローン」を取扱いしております。

2024 年 9 月末実績

- ・カーボンニュートラル&SDG s 応援事業者ローン
1 件、10 百万円
- ・教育カードローン
8 件、8.5 百万円（極度額）

また、2024年11月12日に「第3回相双五城信用組合杯パークゴルフ大会」を開催する計画であり引続き、新型コロナウイルス感染症や福島県沖地震の影響を受けた事業者が取り扱う商品を景品として提供させて頂く予定であります。

包括連携協定を締結している市町村においては、移住定住を促進していることから、移住定住を支援する住宅ローン発売も検討中であります。

なお、2024年度においても、地方創生関連預金商品として金利優遇の健康応援定期預金及び子育て支援定期積金を継続して取扱っております。

＜主な支援事例＞

【事例】風評被害に苦しむ事業者への販路開拓及び事業承継支援

福島県相馬郡新地町にて卸売業を営んでいる株式会社Tは津波被害により主力商品の取扱いが出来なくなり、また、その他の商品も風評被害から年々売上高が減少し、利益確保に苦慮していた中、2024年5月に代表者が亡くなりました。

代表者交代の中、事業の見直しを図り、多くのお客様に商品の良さを伝えるべく、HP作成と販促用パンフレットの作成を決断、また、試験を始めていた甘草の水耕栽培についても特許を取得し、養殖用飼料として水産事業者等に販路拡大を図るべく、ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業補助金及びイノベーション創出支援補助金のつなぎ資金の相談がありました。

当信用組合として、新体制による実現可能性や特許技術による知財を活用した復興支援に寄与するものと思料し、地元金融機関としてつなぎ資金の他に補助事業に係る運転資金の金融支援を実施しました。

（３）その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

① 経営革新等支援機関としての支援の進捗状況

当信用組合では、（独）中小企業基盤整備機構などの各種団体や地域の商工会議所・商工会等と連携し情報の集積及び発信機能（東日本大震災からの経営再建や起業・新規事業展開に役立つ情報提供等）を強化するとともに、支援対象先へは当信用組合と経営改善支援コーディネーターと営業店担当者の帯同訪問により、2021年度は福島県原子力被災事業者事業

再開等支援補助金を2先申請支援し、事業再構築補助金についても1先申請支援しております。2022年度はグループ補助金を3先申請支援しております。2023年度は福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金を2先申請支援しております。

引続き補助金等の情報を提供し、申請等のアドバイスを実施してまいります。各営業店に対しては、地方公共団体が発表した地方創生事業に沿った地域活性化に取り組んでいくよう、継続的に職員を説明会・セミナー等に積極的に参加させ支援・連携態勢の強化を図っております。

② 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策の進捗状況

ア. 各種商工団体との連携

各種団体や地域の商工会議所・商工会等と連携し、情報の集積及び発信機能（東日本大震災からの経営再建や起業・新規事業展開に役立つ情報提供等）を強化するとともに、各種団体関係者を招致し、当信用組合取引先で、事業改善（再建）・創業・新規事業展開希望者を対象に、経営改善計画・事業計画書等に関する相談会を実施しました。

今後も地域事業者の事業展開支援に貢献すべく、各種団体や地域の商工会議所・商工会等と連携し、支援体制を構築してまいります。

イ. 資金調達手段の情報提供

当信用組合を含め福島県内の4信用組合は、創業または新事業展開時における資金調達手段の多様化を図ることを目的として、クラウドファンディングを推進するためにミュージックセキリティーズ(株)と業務提携を結んだほか、いわき信用組合との「FAAVO磐城国」パートナー契約を締結し、購入型クラウドファンディングでの資金調達をはじめとした創業支援、販路拡大を支援しております。

引続き、長期化したコロナ禍により、売上減少等、経営に打撃を受けた当信用組合取引先を支援すべく、全信組連の起案によるクラウドファンディングサイト「MOTTAINAIみらい」を活用し事業者支援を行ってまいります。

今後におきましても、地域の中小零細事業者へ資金調達手段の情報提供を行ってまいります。

ウ. 事業性資金融資の推進

当信用組合では、資金調達力の乏しい中小零細事業者向け事業性融

資を率先して提供してまいりました。創業または新事業展開におきましても、同様に、積極的に融資推進を図っております。また、福島県浜通り地区は東日本大震災による人口減少、農作地の回復が遅れているなか、国の再生エネルギー推進に後押しされたメガソーラーの立地により他金融機関との協調融資で5先4,224百万円の融資を決定し2020年度には全額実行しております。

なお、2024年9月末現在では、今後、風力発電等の再生エネルギー4先1,550百万円（内3先642百万円実行）の融資実行を予定しており、引続き他金融機関との協調により積極的に推進してまいります。

<2024年9月末現在>

(単位：件、百万円)

融資先	件数	実行額	融資残高
A事業者	2	524	361
B事業者	1	1,000	605
C事業者	1	700	441
D事業者	1	1,000	703
E事業者	1	1,000	699
F事業者	3	298	298
G事業者	3	303	303
H事業者	2	40	40

③ 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化のための方策の進捗状況

当信用組合では、原発事故の影響を受け、地域復興が不透明でさらに長期化することが見込まれるなかで、中小規模事業者が抱える経営問題が時々刻々と変化しており、事業再建や経営改善に向けた多種多様な金融支援が求められていると認識しております。

事業再建や経営改善支援に係る相談につきましては、経営改善支援コーディネーターの随時訪問による経営指導及び他の支援機関と連携を図り、専門家派遣等の顧客サポートを行っております。

2016年3月に支援先の見直しを行い、2023年度まで支援先としてのべ149先を選定し、のべ100先に対して経営改善支援コーディネーターによる経営相談や指導を実施しました。2024年度は14先を支援対象先を選定し、9月末現在、経営改善支援コーディネーターによる支援を12先行っております。残り2先に対しては、常時営業店の管理職または役席が訪問しております。今後も経営改善支援コーディネーターま

たは外部支援機関を活用し、積極的に派遣するよう取り組んでまいります。

また、お客様の成長サイクルに応じた事業再建や経営改善に向け、当面の運転資金の融資のほか、財務内容改善をはじめとする経営改革や経営改善計画についての提案・助言等についても経営改善支援事業を通じ積極的に実施しております。

なお、2024 年 6 月に運用開始された「事業再生情報ネットワーク」に基づき、公租公課の適切な納付と経営改善・事業再生の両立を目指した支援を実施してまいります。

④ 早期の事業再生に資する方策の進捗状況

ア. 支援態勢の確立

当信用組合は、日々の渉外活動において経営環境の変化や財務情報等の定量面における状況把握に加え、ヒアリングやモニタリングにより、経営者の意欲等の定性面の実態把握に努めており、早期の事業再生が必要とされるお客様を速やかに把握し、経営改善支援コーディネーターを擁して事業再生に向けた取組みを支援するための態勢を整えております。

また、早期の事業再生が必要と認められる大口与信先や、再生プロセスが長期間に及ぶお客様についても経営改善支援委員会により経営改善支援コーディネーターを擁して事業再生に向けた支援実施を指示しております。

なお、当信用組合では、事業の継続・再開を目指す中小規模事業者・個人の過大債務の負担軽減等のための施策を広く知って頂くため、日々の営業活動において周知を図っております。

2024年度も提案型セールス能力向上及び目利き力向上のために、通信教育講座「企業に財務戦略をアドバイスできるようになる講座」5名、「財務・キャッシュフロー経営分析実践」4名、「業種別目利き力を強化して、事業者支援能力を向上させる講座」7名を受講させてスキルアップを図っております。

さらに、福島県・宮城県信用組合協会が開催する研修講座「融資業務の基礎知識研修」、「融資審査判断能力向上研修」、「事業先融資推進研修」をセットにして各3名参加、その他の団体等が開催するセミナーにも参加させ、融資目利き力・判断力の養成を行っております。

イ. 外部機関との連携

当信用組合では、お客様の状況を総合的に勘案したうえで、外部の中小企業診断士、税理士等の各種専門家との協働や「福島県産業復興相談センター」、「福島県よろず支援拠点」、「宮城県よろず支援拠点」、「中小企業基盤整備機構」からの各種専門家派遣等の連携を図り、また、2015年10月9日に設立された「オールふくしまサポート委員会」とも連携を図り、地域中小零細事業者の様々な問題・課題等の解決に向けて外部機関との連携強化態勢を構築しております。

また、福島県内の金融機関等が相互に有する情報等を提供し、中小企業者等が抱える課題の解決に向けて、連携を図ることにより地域経済の安定を図ることを目的として、2021年11月22日に「ふくしま経営支援連携協議会」が設立されました。

2022年5月には、いわき信用組合を代表機関とした「磐城国地域振興プラットフォーム」を発足し、創業・企業者向けセミナーや専門家派遣事業等、地域中小零細事業者の経営課題解決を支援する連携体を組成しました。

連携機関と相互協力を進め、地域中小零細事業者の様々な問題・課題等の解決に向けて連携を図ってまいります。

⑤事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策の進捗状況

当信用組合のお客様である中小零細事業者の中には、経営者の高齢化等により代替わりを考えている方がおり、事業の承継を検討している方の相談に乗り、当該経営権の移譲に付随して発生する税務面や法務面等の各種問題に対する支援を適切に行えるよう、当該事業者の税理士及び経営改善支援コーディネーター及び「事業承継・引継ぎ支援センター」と連携して、円滑な事業承継支援を図るべく取り組んでおります。

さらに、2019年5月14日に設立された全国の信用組合からなる「事業承継連携協議会」により、各信用組合との情報共有を図りながら、M&A等も視野に入れた活動を実施しております。

また、2023年4月20日に各金融機関等との事業承継ネットワークの強化と情報交換を目的として設立した「福島県事業承継金融機関情報連絡会」を通じて、スムーズで確実な事業承継・引継ぎの実施を図るべく取り組んでおります。

なお、2020年1月28日にヒューレックスグループと業務提携し、2020年4月1日より、後継者支援・即戦力人材、若者人材の紹介等、経営者、後継者の結婚斡旋等、M&Aアドバイザーサービス・創業支

援・企業再生支援等支援を開始し、地域事業者の事業承継支援・事業創生支援・企業再生支援等に取り組んでおり、実績としましては、人材確保についての依頼が２件ありましたが成約には至っておりません。

（４）経営基盤の充実のための方策の進捗状況

① 店舗戦略の明確化の進捗状況

ア．融資推進強化店舗と預金推進強化店舗の設定

東日本大震災以降、当信用組合におきましては、宮城県南部への営業エリアの拡大により、各営業店の配置において北は宮城県の仙南地域から南は福島県のいわき市まで、広範囲となっております。

そのような中で、地域の特性を踏まえた営業戦略が必要であるものと考え、融資推進強化店舗と預金推進強化店舗を設定した上で、営業推進を図っております。

ａ．融資推進強化店舗（６店舗）

本店、原町支店、相馬西支店、亘理支店、大河原支店、岩沼支店においては、2020 年 9 月より、信用組合のネットワークにより得たノウハウを活用し、各店主導による特別貸出 F S（フィールドセールス）を実施しております。2024 年度上期は、307 件訪問し面談 216 件、面談率 70.3%でありました。実績としては、事業性融資 2 件 30 百万円、消費者ローン 1 件 87 万円、普通預金 1 件、定期積金 1 件、年金予約 1 件でありました。融資実績を計上できるようになってきたことから、引続き融資推進を主として、各店にて新規事業者を主体としたアポイント取り訪問を実践し、新規取引強化に向け取り組んでまいります。

【融資推進強化店舗（６店舗）実績推移一覧】

<2024 年 9 月末現在>

（単位：百万円）

	2024 年 3 月末	2024 年 3 月 ～2024 年 9 月	2024 年 9 月末
融資量	21,734	▲1,246	20,488
内保証協会	1,026	30	1,056
内個人ローン （住宅・消費者・カードローン）	3,945	▲43	3,902
内地公体融資	4,057	▲355	3,702

b. 預金推進強化店舗（6店舗）

相馬港支店、鹿島支店、浪江支店、新地支店、いわき支店、蔵王支店において、主に預金推進を中心とした営業活動をしており、業務担当役員と渉外担当者が同行訪問し、渉外担当者を指導。営業店店長または役席へ担当者の問題点・改善点等を報告し、改善・育成を促しております。

今年度より、鹿島支店、新地支店、蔵王支店においても特別貸出F S（フィールドセールス）を実施しております。2024年度上期は、161件訪問し面談115件、面談率71.4%でありました。実績としては、事業性融資1件10百万円、普通預金1件、年金指定1件でありました。引続き、持続可能な経営基盤の確立と収益力の向上を図るため預金推進強化店舗においても、融資を最重要項目として、消費者ローンやカードローン等の個人ローンを主体に推進することで、営業エリアにおける顧客基盤の拡大を目指す方針です。

【預金推進強化店舗（6店舗）実績推移一覧】

＜2024年9月末現在＞

（単位：件、百万円）

	2024年3月末	2024年3月 ～2024年9月	2024年9月末
資金量	36,266	▲531	35,735
内地公体預金	3,781	▲2	3,779
定期積金契約高	4,895	▲131	4,764
年金件数	2,436	3	2,439

＜2024年9月末現在＞

（単位：百万円）

	2024年3月末	2024年3月 ～2024年9月	2024年9月末
融資量	10,789	▲456	10,333
内保証協会	321	▲13	308
内個人ローン （住宅・消費者・カードローン）	3,022	▲86	2,936
内地公体融資	947	▲270	677

イ. 店舗の統廃合の検討

店舗別の採算を検討する上で、将来においても収益確保の厳しい店舗につきましては、移転若しくは店舗内店舗、統廃合の方向性で計画を

検討しております。

大熊支店および富岡支店は、2023 年 6 月の総代会にて、浪江支店の店舗内店舗の承認を得て、2023 年 10 月から、大熊支店および富岡支店は浪江支店の店舗内店舗として統廃合し営業しております。

岩沼支店および蔵王支店においても、店舗老朽化が著しく修繕に相当の時間と費用を要するほか、当信用組合の人員配置の問題等もあり、2024 年 6 月の総代会にて、岩沼支店は亙理支店の店舗内店舗、蔵王支店は大河原支店の店舗内店舗の承認を得ております。2024 年 10 月より、岩沼支店および蔵王支店は店舗内店舗として営業しております。

② 営業エリアにおける顧客基盤の拡充

当信用組合が営業エリアにおいて、持続可能な経営基盤を拡充するためには、現状を踏まえ、顧客基盤の拡充が必至であります。お客様本位の業務運営と事業性理解の取組みの徹底により、信用組合の最大の強みである地域密着型金融のさらなる強化、さらには地域における存在意義を高めるため、新規顧客数の増加を柱に、特に融資・定期積金を最重要項目として、集中的に推進することで、営業エリアにおける顧客基盤の拡充を目指しております。

戦略については、特別貸出 F S で培った経験や同行訪問での指導を受けたことを着実に実践、推進し新規顧客数の増加に向け、情報・紹介戦略を駆使していく方針であります。

ア. 法人・個人事業主取引創造戦略

推進ターゲットを外部情報、内部情報に分け、アポイントメントを取り訪問することで、効果的な推進に取り組んでおります。

外部情報については、帝国データバンク、商工会議所関連資料、法人会名簿、商店街・業界名簿、ロータリー・ライオンズクラブ名簿、電話帳等、内部情報については、取引先の紹介、税理士の紹介、組合職員の紹介、既存融資先の販売先・仕入先・資金トレース先、下請先、預金取引のみの事業者情報等を駆使し取引推進対象先として、新たな取引創造に努めております。しかし、主に休眠口座顧客（休眠口座は 10 年間入出金の無かった口座を減少とみなし、当該口座のみを保有する顧客は、取引顧客から減少）による大幅な減少により新規取引顧客数が追いつかず、顧客数の増加には至っておりません。

上記戦略を駆使し、新規開拓及び特別貸出 F S により事業者の取引拡大に努めてまいります。

【預金・融資顧客数、職域提携先推移一覧】

＜2024 年 9 月末現在＞

(単位：件)

		2024 年 3 月末	2024 年 3 月 ～2024 年 9 月	2024 年 9 月末
預 金 顧 客 数	個人事業主	5,343	▲278	5,065
	法 人	2,290	▲103	2,187
	合 計	7,633	▲381	7,252
融 資 顧 客 数	個人事業主	444	▲17	427
	法 人	236	10	246
	合 計	680	▲7	673
職域提携先		1,336	8	1,344

イ．個人取引創造戦略

職域優遇制度を駆使した従業員・会員への取引推進を実践しており、定例訪問先、融資取引先の世帯情報に基づく取引推進、既存先（預金・融資取引先）の協力による新規顧客紹介の推進も実践しておりますが、法人・個人事業主と同様、休眠口座顧客等の大幅な減少により、顧客数の増加には至っておりません。当信用組合の課題は、次世代・若年層取引が薄いことを認識していることから今後においても、職域優遇締結先への深耕及び特別貸出 F S 等を活用し次世代・若年層取引の拡大を図ってまいります。

【預金・融資顧客数推移一覧】

＜2024 年 9 月末現在＞

(単位：件)

		2024 年 3 月末	2024 年 3 月 ～2024 年 9 月	2024 年 9 月末
預金顧客数	個 人	29,997	▲765	29,232
融資顧客数	個 人	1,321	▲32	1,289

【職域商品推移一覧】

＜2024 年 9 月末現在＞

(単位：件、百万円)

		2024 年 3 月末		2024 年 3 月 ～2024 年 9 月		2024 年 9 月末	
スクラム定期積金	口 数	1,562	口 数	▲22	口 数	1,540	
	契約高	2,964	契約高	▲94	契約高	2,870	
スクラムローン (消費者・住宅ローン)	口 数	200	口 数	▲14	口 数	186	
	残 高	418	残 高	▲8	残 高	410	

ウ. 特別貸出 F S 戦略

2024 年度より、各店主導による特別貸出 F S（フィールドセールス）を実施しております。本店、鹿島支店、原町支店、新地支店、相馬西支店、亘理支店、大河原支店、岩沼支店、蔵王支店の 9 店舗で実施しており、当該店舗にて 468 件訪問し、331 件面談、面談率 70.7%でありました。事業性融資 3 件 40,000 千円の実績を計上できるようになってきた状況下であります。

特別貸出 F S（フィールドセールス）を人員不足のなか効果的に実施していく上で、アポイントが重要であると考えており、アポイント取り付けの時間を業務効率化により捻出し、限られた人員の中でも効果的に実施していく方針であります。

引続き、開催店舗エリアの市場を使い「新規先の開拓」、「各種情報収集及び情報提供」、「既存先の新しい融資ニーズ発掘」、「当信用組合取組みの紹介」を実践し、目的意識を持って顧客基盤の拡充を図ってまいります。

③ 融資推進活動の強化

現在の地域経済において、原材料費・人件費高騰、新型コロナウイルス感染症、福島県沖地震の被災等により経営に苦悩されているお客様に対し、地域密着型金融の強みを活かして、積極的に支援することが、当信用組合の重要な使命であります。

中小零細企業が事業を再建し持続・発展させていくためには、地域密着型の金融機関として、経済動向および環境動向を敏感に捉え、顧客本位の業務運営及び金融サービスの提供や事業改善支援に積極的に取り組んでいく必要があると考えております。プロパー融資、保証協会付融資災害復旧融資により、お取引のあるお客様を支援しつつ新規先のお客様とのお取引が強化できれば、減少傾向している顧客基盤を一気に拡充できる可能性があります。

中小零細企業が抱える経営課題等を一緒に克服し、開拓した顧客基盤は、景気回復における前向きな資金需要をもたらすことが期待されるものと思料いたします。

前述の対応が今後の当信用組合の収益に大きな影響を与えるものと考え、地域密着・顧客密着型の当信用組合の強みを発揮し、積極的な融資推進を実践することで、融資量の拡大、貸出金利息収入の増強のみならず、お客様伴走による支援を実践しております。

各種ローンを強化するために、勤労者が窓口来店することなくスマー

トフォーン等を利用して、申込可能な全国しんくみ保証株式会社が提供する「しんくみローンサーチ」を導入しており、株式会社クレディセゾンが提供するWeb申込も取扱いを開始しております。9月末のWeb申込は82件、実行は24件3,860万円であり、申込件数は、前年同月比64件増加しております。

引続き、人員不足を補うべく、顧客ニーズを覚醒するための営業戦略として圧着式ハガキを活用し、顧客属性等を選別した上、定期的に郵送することで、各種ローン増強を図っていく方針であります。

【融資量残高推移一覧】

<2024年9月末現在>

(単位：百万円)

		2024年3月末	2024年3月 ～2024年9月	2024年9月末
住宅ローン		5,734	▲135	5,599
各種ローン (消費者・カードローン)		1,274	4	1,278
事業性他	プロパー融資	24,569	▲939	23,630
	保証協会付融資	1,462	12	1,474
	地公体融資	5,005	▲623	4,382
融資量合計		38,044	▲1,681	36,363

④ 預金推進活動の強化

当信用組合においては、東日本大震災後の賠償金等や新型コロナウイルス感染症に係る給付金や助成金、福島県沖地震に係る保険金、公金預金により一定の増加となりましたが、永続的なものではなく、今後の復旧等により減少が見込まれます。また、昨今の地域の少子高齢化、人口流失、後継者不足による廃業等による事業者数減少と相まって、当信用組合の営業エリアの人口、事業者数は減少傾向にあります。

当信用組合では、資金量増強のために、新規顧客創造と融資推進活動により、顧客基盤拡充をベースに「資金量底上げ預金である事業者の売上代金」、「集める預金である定期積金」、「集まる預金である年金」の獲得に全力を挙げて、さらに将来を見据えた若年層の新規獲得、今後の退職金等による高額預金者層に向けた年金予約者推進についても並行して取り組んでおります。

【資金量残高推移一覧】

<2024 年 9 月末現在>

(単位：百万円)

	2024 年 3 月末	2024 年 3 月 ～2024 年 9 月	2024 年 9 月末
流動性預金	33,912	321	34,233
定期預金	50,289	▲862	49,427
定期積金	5,832	14	5,846
資金量合計	90,033	▲527	89,506
内地公体預金	15,848	143	15,991

(5) 人材育成のための方策の進捗状況

当信用組合は、東日本大震災の地震及び津波被害、そして福島第一原子力発電所の事故や営業区域拡大に伴う職員不足から、積極的な新卒採用を行い、現在、若年層職員が多く在職しております。この現状を踏まえ、地域を取り巻く厳しい環境の中で、現在、そして将来に向けて、当信用組合の経営体質の強化や地域の発展に資するため、高度化、専門化する業務へ対応できる人材や総合力を発揮できる人材を組織的に育成するために、2016 年度より取組みを開始した「長期経営計画」の人材育成に基づく、「①人材育成は、個々人の適性を見極め適性に合った育成をし、その能力を有効活用する。②全職員を育成対象とし、それぞれの役割を明確にし、その役割に基づいた育成を行う。③特に「入組 10 年程度までの職員」、「入組 10 年から 20 年程度までの職員」を段階的、重点的に育成する。」を基本として、内部の人材育成マインドを醸成し、職員の能力の全体的な底上げを図るとともに、顧客目線に立ち、地域金融機関の職員として何ができるかを考え、それらを成し得る知識、技量及び経験を持った人材の育成を目指して各種研修等の実施及び各種セミナー等への派遣を実施しております。

さらに、OJTにより主任以下の職員に対して、個人ごとに指導担当者・指導責任者を明確にし、育成管理シートを作成して習得状況の管理を行うなど常に育成に関するPDCAを行う態勢としております。

また、業務課において、渉外担当者については主に同行訪問によるOJTを実施、さらに特別貸出FSに選抜するなどにより実践的な経験を得ることでスキルアップを図っております。

女性職員については営業店内において融資に関する業務の経験を得るなど、OJTによるキャリア形成を図っております。また、役席者に対しては融資推進に関しての研修等を実施してまいります。

【各種研修、セミナーへの派遣の取組み】（2024 年 4 月～2024 年 9 月）

実 施	研修・セミナー等名	研修日数	受講者数
R6. 4/9	新入職員セミナー研修	1 日	2 人
R6. 4/11～4/12	新入職員ビジネスマナー研修	2 日	2 人
R6. 4/16	2024 年度 税制度改正セミナー	1 日	3 人
R6. 5/21～5/22	融資業務の基礎知識研修	2 日	3 人
R6. 6/6～6/7	渉外担当者養成研修	2 日	2 人
R6. 6/18～6/19	支店経営研修	2 日	3 人
R6. 7/5	2024 年度「内部管理統括責任者等研修」W e b	1 日	1 人
R6. 7/9～7/10	内部監査研修	2 日	2 人
R6. 7/17	有価証券研修	1 日	8 人
R6. 7/23～7/24	融資審査判断能力向上研修	2 日	3 人
R6. 8/6	F A T C A ・ C R S 支援共同契約に基づく研修	1 日	4 人
R6. 8/28	ふくしま経営支援連携協議会による勉強会	1 日	12 人
R6. 9/4	歳入復代理店事務・国庫金振込事務研修	1 日	1 人
R6. 9/5～9/6	窓口対応スキルアップ研修	2 日	3 人
R6. 9/11	S D G s セミナー	1 日	15 人
R6. 9/10～9/11	若手活躍推進研修	2 日	3 人
R6. 9/19～9/20	金融法務・相続研修	2 日	3 人

【通信講座】（2024 年 4 月～2024 年 9 月）

講座名	受講期間	受講者数
初級職員講座	6 ヶ月	2 人
企業に財務戦略をアドバイスできるようになる講座	4 ヶ月	5 人
財務・キャッシュフロー経営分析実践	3 ヶ月	4 人
業種別目利き力を強化して、事業者支援能力を向上させる講座	3 ヶ月	7 人
雑談力・傾聴力をもとに顧客深耕する方法を学ぶ講座	2 ヶ月	3 人
Q & A 融資実務基礎講座	4 ヶ月	4 人
Q & A マネーロンダリング対策実践講座	2 ヶ月	3 人

3. 剰余金処分の方針

当信用組合は、地域に根差した協同組織金融機関として、組合員の皆様から出資金をお預かりして信用組合事業を行い、利益剰余金の中から配当金をお支払いしてまいりました。

東日本大震災後の 2012 年 3 月期決算におきましては、多額の与信関連費用を計上したことから、配当は行いませんでしたが、2013 年 3 月期以降の決算におきましては、震災以前の水準の配当を実施するとともに、内部留保の積み上げを行っております。

また、優先出資による資本支援に対する配当は、所定の方法に従った配当金支払を実施しております。

なお、2024 年 3 月期以降におきましても、引続き、当信用組合を支えていただいております組合員の皆様に対する安定した配当並びに優先出資による資本支援に対する配当を実施・継続するとともに、内部留保の充実に取り組んでまいります。

4. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策の進捗状況

(1) 経営管理に係る体制及び今後の方針

① ガバナンス体制

当信用組合は、重要な経営上の意思決定機関として、常勤理事 5 名と非常勤理事 4 名の 9 名で構成する理事会を設置しているほか、常勤理事による常務会において日常的な業務執行を担っております。

理事会では、「内部統制基本方針」や、これに基づく「法令等遵守基本方針」、「顧客保護等管理方針」及び「統合的リスク管理方針」を制定し、その重要性をあらゆる機会を通じて全役職員に対して周知徹底することで、透明性のある業務運営と、適切な経営管理態勢の確保に努めております。

② 内部統制基本方針に基づく監査

当信用組合では、内部監査部署である監査部を理事長直轄の組織とし、その独立性を確保しております。

監査部は、「内部統制基本方針」に基づく監査を通じて、各部署における内部管理態勢、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢及びリスク管理態勢の有効性を評価し、問題点の発見・指導に留まらず、改善方法にまで踏み込んだ提言を行っております。

③ 強化計画の進捗管理

強化計画につきましては、経営改善支援委員会が一元的に管理を行い、その状況を常務会に報告するとともに、常務会は、進捗状況の確認と施策の検証を実施し、計画に掲げる取組みが捗々しくない場合には、経営改善支援委員会に対し、原因究明と改善策の検討・策定を指示することとしております。これまでに、各担当部署より定期的な状況報告を受け、一元的な進捗管理を行っておりますほか、進捗管理に関する資料の検討・策定等を指示しております。

さらに、常務会は、理事会に対し上記計画の進捗や検討・指示事項を報告しており、牽制機能の強化に努めております。

(2) 業務執行に対する監査又は監督の体制及び今後の方針

① 内部監査体制

当信用組合では、理事の業務執行の適切性を確保するために監事を選任しており、各種会議や理事会に出席するとともに、必要な所見を述べております。さらに、監事会の開催のほか、当信用組合の内部管理部門である監査部と連携し、業務執行の適切性の検証と、理事会への検証結果の報告を行っております。

なお、監査部につきましては、他部門との利益相反関係の遮断と独立性の確保の観点から理事長直轄としており、当信用組合内の内部管理態勢等を監査し、また、業務執行上の問題点に係る改善の提言を行っております。

さらに、当信用組合ではコンプライアンス醸成の重要性を十分認識していることから、理事会においてコンプライアンス・プログラムの実施状況や苦情・要望の報告等を活用し、また店長会議においては常時コンプライアンスを議題とした研修等を実施することで、理事同士並びに管理職の善管注意義務や監視義務等の意識の徹底を図っております。

② 外部監査体制

強化計画の進捗状況の管理・監督、経営戦略や基本方針についての客観的な立場からの評価・助言を受け、経営の客観性・透明性を高めるため、信用組合業界の系統中央金融機関である全信組連の経営指導を定期的に受けるとともに、原則として毎年、全国信用組合監査機構監査を受けることとしております。

さらに、経営全般の業務運営の健全性確保のために、将来的な強化計画の実施状況確認も含め、YAC公認会計士共同事務所における定例監査を受けることとしております。

(3) 与信リスクの管理及び市場リスクの管理を含む各種リスク管理の状況並びにこれらに対する今後の方針

① 信用リスク管理

当信用組合では、お客様との融資に係る基本方針であるクレジットポリシーを制定し、これを具体化した「信用リスク管理方針」や「信用リスク管理規定」に基づく与信管理の徹底や審査体制の充実、モニタリング等

により、信用リスクの軽減を図っております。

具体的には、信用リスク管理システム、担保不動産評価管理システムを基にした厳格な審査の実践や、「大口与信先」、「延滞債権等の管理債権先」など常時管理する先を抽出し、毎月営業店において状況を把握すると共に本部にも報告させ月次債権管理を行っております。

また、常務会に対し月次債権管理状況の報告等を行い、経営陣が適切にリスクの把握ができる体制としております。

② 市場リスク管理

当信用組合では、市場リスクの適切な管理と検証を行っていくため、「統合的リスク管理方針」並びに「リスク管理方針」さらには「市場リスク管理規定」を定めております。

また、上記管理方針に基づき、年度ごとに余裕資金運用方針・計画を策定するとともに、国債・地方債等の安全性の高い債券を中心に運用しております。加えて、マーケット環境の変化により時価が大きく変動した場合への備えとして、各種アラームポイントやロスカットルールを設けております。

市場リスク管理態勢につきましては、リスク管理部署によるモニタリングを実施し、その結果についてALM委員会を通じて定期的に常務会へ報告することで、経営陣が適切に評価・判断できる体制を整えております。

③ 流動性リスク管理

当信用組合では、直面する流動性リスクを適切に管理していくための方針・規定を制定しており、月3回定期的に資金の動きをモニタリングする体制としております。

これにより、資金面で重大な動きがある場合は速やかに担当理事を通じて常務会に報告するなど迅速な対応をとることが可能となり、資金繰りの安定化が図られております。

④ オペレーショナル・リスク管理

当信用組合では、オペレーショナル・リスクの統合的な管理の重要性に鑑み、事務・システム・法務などの各種リスクに分類のうえ、各種リスクの特性や統制の有効性などに応じた個別の管理を行っていくことにより、全体のリスク管理の適正性を確保しながら、当該リスクの発生防止と発生時における想定損失額を極小化することで、お客様からの信用・信頼を

高め、経営の維持・安定を図っております。

具体的には、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、レピュテーションリスク（風評リスク）、災害・犯罪リスク及び人事労務リスクに特定し、各リスクについて、所管部署を定めております。

所管部署は、各種方針、規定、マニュアルを遵守させる取組みを強化しており、リスクの極小化及びリスクの顕在化の防止に努めております。

さらに、事務リスクの未然防止における対応といたしまして、全ての事務ミスに関して発生原因の分析を行い、常務会へ定期的に報告するとともに、全部店に周知することで、類似事案の再発防止と注意喚起を行っております。

⑤ 情報開示の充実

当信用組合では、地域密着型の金融機関として、地域の住民であるお客様や組合員の皆様に対し、当信用組合への理解を深めて頂き、また、経営の透明性を確保するためにも、迅速かつ充実した経営情報を開示し、日々、積極的な営業活動に前向きに取り組んでおります。

ディスクロージャー誌については、決算期ごとに法令で定められた開示内容以外に、経営理念、リスク管理態勢、コンプライアンス管理態勢の状況をはじめ、震災からの復興状況や、地域経済への貢献に関する情報等をわかりやすく伝えられるように作成し、窓口に備え置くほか、当信用組合のホームページ上でも公開しております。

また、9月期においても経営内容に関するミニディスクロージャー誌を作成し、ディスクロージャー誌と同様の方法で開示しております。